

新型コロナウイルス感染症対策 事業者向け支援制度一覧

2020.10.1時点

[HP](#)…[詳細 WEB ページに移動](#)

[TEL](#)…[問合せ先電話番号](#)

観光等反転攻勢のための取組み

豊岡市の対策

豊岡市プレミアム付応援食事券「EAT 豊岡」、券取扱店（参加店）の募集

※2020年9月25日に完売。使用期限は12月31日まで

豊岡市民が購入できる30%プレミアム付応援食事券「EAT 豊岡・豊岡市プレミアム付応援食事券（愛称：EAT 豊岡飲食店応援チケット）」を発行。券取扱店（参加店）を豊岡市内の商工団体（豊岡商工会議所、豊岡市商工会）を通じて募集。

[HP](https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/shokoshinko/1011533.html) <https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/shokoshinko/1011533.html>

EAT 豊岡専用ホームページ <https://eat-toyooka.com/>

[TEL](tel:0796-23-4480) 0796-23-4480（豊岡市環境経済課）

【宿泊事業者向け】市民市内宿泊促進事業「STAY 豊岡」事業対象施設の募集

※2020年9月30日で終了

家族等で市内宿泊施設に宿泊した場合の料金の補助。「STAY 豊岡」参加希望宿泊施設は、事業内容を確認し、「STAY 豊岡」実施届出書を提出。

[HP](https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/1012101.html) <https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/1012101.html>

[TEL](tel:0796-21-9016) 0796-21-9016（豊岡市大交流課）

市内小中学生向け体験チケット提供事業「PLAY 豊岡」参加プログラム募集

市内の小中学生が「PLAY 豊岡」対象プログラムを利用する際に使える体験チケット2,000円分(500円×4枚)を提供。事業目的に賛同し、市内小中学生に体験チケット利用可能な体験プログラムの提供を希望する事業者を募集。

[HP](https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/play_toyooka.bosyuu.html) https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/play_toyooka.bosyuu.html

[TEL](tel:0796-21-9016) 0796-21-9016（豊岡市大交流課）

「BUY 豊岡」対象事業者の公募 **※2020年9月30日で終了**

新型コロナの影響により需要が激減している豊岡産品を、市（行政）と市民等（消費者）で買い支えることで支援することを目的に「BUY 豊岡」と銘打って、対象の豊岡産品を通常小売価格から30%割引販売を実施し、割引相当額を市が補助します。

○対象品目：市内で生産された鞆や革小物、豊岡杞柳細工、麦わら細工、出石焼、出石そば、コウノトリ育む農法で栽培されたお米を使用した酒類、但馬で生産および肥育された但馬牛、但馬漁協で水揚げされた魚介類の干物など

対象品目、販売事業者、購入方法等の要件があります。

[HP](https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/shokoshinko/1011861.html) <https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/shokoshinko/1011861.html>

[TEL](tel:0796-23-1127) 0796-23-1127（豊岡市農林水産課）但馬牛・酒類・水産加工品

0796-23-4480（豊岡市環境経済課）出石そば・工芸品等

給付金・休業補償金	
国・県等の対策	豊岡市の対策
	<p>公共交通事業者支援事業</p> <p>事業期間:2020年6月～7月末</p> <p>バス、タクシーの旅客自動車運送事業者に、運転士数に応じて給付金を支給。</p> <p>対象:市内に事業所を有し、旅客自動車運送事業の認可を受けている事業者</p> <p>給付金額:市内事業所が雇用する運転士数(2020年4月1日現在)に200千円を乗じて積算した額とする。ただし、運転士数が5人未満の事業所は、定額1,000千円を支給する。</p> <p>TEL 0796-23-1712</p> <p>(豊岡市都市整備課)</p>
<p>【経済産業省】</p> <p>持続化給付金</p> <p>(上限 法人 200万円・個人 100万円)</p> <p>●対象者</p> <p>2020年1月～12月のうちいずれか1カ月の売上が、前年同月に比べ50%以上減少した法人・個人事業主。</p> <p>※新規に創業された方に対する特例等あり</p> <p>HP https://jizokuka-kyufu.go.jp/</p> <p>TEL 0570-783-183</p> <p>(経済産業省 金融・給付金相談窓口)</p> <p>0796-22-4456</p> <p>(豊岡商工会議所)</p> <p>0796-42-4751</p> <p>(豊岡市商工会 支援課)</p>	<p>創業初期事業者支援給付金(定額30万円)</p> <p>●対象者</p> <p>2019年5月1日～2020年6月30日までに市内で創業された法人・個人事業主。但し、左記「持続化給付金」の対象者は除く。</p> <p>HP https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/sogyoshien/1011240.html</p> <p>TEL 0796-23-4480</p> <p>(豊岡市環境経済課)</p> <p>神鍋地域事業継続支援給付金(定額30万円)</p> <p>●対象者 次のすべてに該当</p> <p>(1)神鍋地域に事業所を置き、スキー客を対象とした事業を営む法人・個人事業主</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月～12月のうちいずれか1カ月の売上が、前年同月に比べ50%以上減少</p> <p>(3)スキー客減少によって、2019年12月から2020年3月までのいずれか1カ月の売上が前年同月に比べ30%以上減少</p> <p>HP https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/sokoshinko/1011247.html</p> <p>TEL 0796-21-9056</p>

	(豊岡市日高振興局地域振興課)
<p>【兵庫県／豊岡市】 休業要請事業者経営継続支援金 ※申請受付 2020 年 7 月 7 日受付終了</p> <p>●対象者 次のすべてに該当 (1)2020 年 3 月 1 日以前に創業 (2)2020 年 4 月又は 5 月の売上が前年同月比 50%以上減少 (3)兵庫県休業要請期間中、継続的に休業 (4)兵庫県休業要請対象施設に該当</p> <p>HP https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/kyugyoshien.html</p> <p>TEL 078-361-2281 (兵庫県経営継続支援金相談ダイヤル)</p>	<p>休業要請協力金（定額 30 万円又は 15 万円）</p> <p>●対象者 次のすべてに該当 (1)市独自の休業要請に該当する地域の施設 (2)市独自の休業要請の期間に継続的に休業 但し、左記「休業要請事業者経営継続支援金」の対象者は除く。</p> <p>TEL 0796-23-4480 (豊岡市環境経済課)</p> <p>※市独自の休業要請 期間 2020 年 4 月 29 日～5 月 6 日まで 対象地域及び施設 竹野町椒（そば店）、出石町の一部（そば店）、 但東町栗尾（飲食店）</p>

雇用維持・人件費支援	
国・県等の対策	豊岡市の対策
<p>【厚生労働省】 雇用調整助成金</p> <p>一時的な休業を行う際に従業員の雇用を維持するための休業手当、賃金等の一部を助成。</p> <p>HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html</p> <p>TEL 0796-23-3101 (ハローワーク豊岡)</p> <p>【厚生労働省】 学校休業等対応助成金（上限 1 人あたり 1 日 15,000 円）</p> <p>●対象者 休校となる学校の子どもの保護者である労働者に、特別の有給休暇を与える企業</p> <p>HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/p</p>	<p>【豊岡市】 豊岡市緊急雇用維持助成金（雇用調整助成金上乗せ支援）</p> <p>国へ支給申請する雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金の 9 分の 1 以内（休業手当等の 10 分の 1 相当額）・上限 100 万円</p> <p>・対象者 豊岡市内に主たる事業所を置く事業主で国（ハローワーク等）へ雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の支給申請を行う者</p> <p>TEL 0796-23-4480 (豊岡市環境経済課)</p> <p>HP https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/kiigyoshien/1011196.html</p> <p>雇用調整助成金制度説明会・個別相談会等（参加無料） 雇用調整助成金制度説明会・個別相談会等（参加無料）</p>

<p>ageL07_00002.html</p> <p>TEL 0120-60-3999 (学校等休業助成金 相談コールセンター)</p> <p>【厚生労働省】 学校休業等対応支援金（フリーランス等） 2020年2月27日～3月31日、1日あたり定額4,100円 2020年4月1日～9月30日、1日あたり7,500円 ●対象者 休校となる学校の子どもの保護者でフリーランス等の方</p> <p>HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html</p> <p>TEL 0120-60-3999 (学校等休業助成金 相談コールセンター)</p>	<p>対象者：雇用調整助成金申請検討者（市内事業者）</p> <p>HP https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/kiigyoshien/1009641.html</p> <p>TEL 0796-22-4456 (豊岡商工会議所)</p> <p>0796-42-4751 (豊岡市商工会)</p> <p>※豊岡市の委託事業として開催 豊岡商工会議所・豊岡市商工会の会員・非会員に関わらず参加可能</p>
--	--

徴収・支払猶予等（支払困難となった事業者支援）	
国・県等の対策	豊岡市の対策
<p>【厚生労働省】 厚生年金保険料等の納付猶予制度（納付猶予・差押え猶予等）</p> <p>HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10382.html</p> <p>TEL 0796-22-0948 (豊岡年金事務所)</p> <p>【国税庁】 国税の納税猶予（無担保かつ延滞税なしで1年間納税を猶予） ●対象者 2020年2月以降、売上が前年同月比20%以上減少した事業者</p> <p>HP https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm</p>	<p>介護保険料の徴収猶予に関する相談</p> <p>TEL 0796-24-2401 (豊岡市高年介護課)</p> <p>水道料金・下水道使用料の支払猶予に関する相談</p> <p>HP https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/jogesuido/1009610.html</p> <p>TEL 0796-22-5378 (豊岡市水道お客さまセンター)</p>

TEL 06-6630-3680 (大阪国税局 国税局猶予相談センター)	
---	--

固定資産税の軽減措置	
●対象者 中小事業者等（要件有り）	
●内容 事業収入の減少幅に応じて償却資産および事業用家屋に係る固定資産税を令和3年度課税分に限り軽減	
軽減内容	
令和2年2月～10月のうち、任意の連続した3カ月間の 売上高等の対前年同期比減少率	軽減内容
30%以上 50%未満	2分の1
50%以上	全額
HP https://www.city.toyooka.lg.jp//kurashi/zeikin/shizei/1000796/1011539.html	
TEL 0796-21-9046（豊岡市税務課）	

	市税の徴収猶予に関する相談 HP https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/zeikin/zeioshirase/1011168.html TEL 0796-23-1118 （豊岡市税務課）
	法人市民税の申告・納付期限の延長 HP https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/zeikin/shizei/1011209.html TEL 0796-21-9045 （豊岡市税務課）

金融機関への返済金 適時適切な貸出、返済猶予等の既往債務の条件変更、迅速かつ積極的な対応などを金融機関に要請
--

事業改善支援	
国・県等の対策	豊岡市の対策
【兵庫県】 感染防止対策への支援 HP 兵庫県「事業継続への支援」ページ	【豊岡市】 新型コロナウイルス感染症予防力向上事業補助金

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona_support3.html

○中小企業・個人事業主

中小法人および個人事業主が従業員の労働環境確保のために行う接触感染・飛沫感染防止対策に必要な経費を支援します。

TEL

078-362-9280(7月3日まで)

078-361-1500(7月6日から)

(兵庫県中小企業事業再開支援金事務局)

HP

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr05/jigyousaikai.html>

○宿泊業

県内ホテル・旅館等を対象に、感染防止対策に必要な経費(サーモカメラ、換気設備、パーティション、キャッシュレス機器など)を支援します。

TEL 078-362-3340

HP

<https://www.hyogo-tourism.jp/subsidy/facility/>

(兵庫県産業労働部観光推進課)

○社会福祉施設の感染拡大防止、サービス再開等への支援

感染拡大防止対策やサービスの再開などに要する経費を支援します。

【問い合わせ先】

・介護サービス事業所(施設)

078-362-9117(高齢政策課)

・居宅系

078-362-9105(障害福祉課)

・日中活動系・施設系(就労以外)、障害児

078-362-3194(障害福祉課)

・就労系

小売業、宿泊業、飲食業等の店舗や障害福祉通所事業所において、感染症への予防力を高めるため、パーティションや自動手指消毒器等の導入を行う際の経費を5万円を上限に補助。

対象経費:感染予防のための機器・備品等導入に要する経費

注:兵庫県でも同様の支援事業が実施されます。豊岡市の助成制度よりも有利な助成ですので、合わせて検討してください。

HP

<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/gomikankyo/kankyo/1011531.html>

HP(宿泊業)

<https://www.city.toyooka.lg.jp/kanko/1004747/1011618.html>

[担当課]

飲食業

TEL 0796-23-4480

(環境経済課)

宿泊業

TEL 0796-21-9016

(大交流課)

その他

TEL 0796-23-5304

(生活環境課)

<p>078-362-3261 (ユニバーサル推進課)</p> <p>・児童福祉施設 (入所)</p> <p>078-362-3198 (児童課)</p> <p>※保育所、認定こども園等については、各 市町保育担当課あてにお問い合わせく ださい。</p> <p>○商店街</p> <p>商店街・小売市場、商店街連合会を対象に、 感染防止対策に必要な経費 (空気清浄機、サ ーモカメラ、パーティション等の購入、来街 者への啓発など) を支援します。</p> <p>HP 商店街感染症対策支援事業の案内</p> <p>TEL 078-362-3326 (兵庫県産業労働部経営商業課)</p>	
<p>【経済産業省】</p> <p>ものづくり・商業・サービス生産性向上促進 補助金 (100万円～1,000万円)</p> <p>●対象者 中小企業・小規模事業者・NPO等</p> <p>HP http://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html</p> <p>TEL 050-8880-4053 (ものづくり補助金サポートセンター)</p>	<p>【公募は終了しました】</p> <p>ステップアップ支援補助金 (上限 150万円)</p> <p>●対象者 市内中小企業・個人事業主・NPO法人等</p> <p>HP https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/kigyohojokin/1007530.html</p> <p>TEL 0796-23-4480 (豊岡市環境経済課)</p>
<p>【経済産業省】</p> <p>小規模事業者持続化補助金 (上限 50万円又 は 100万円)</p> <p>●対象者 小規模事業者</p> <p>HP 豊岡商工会議所 (旧豊岡市) 地域内 https://r1.jizokukahojokin.info/ 豊岡市商工会 (旧豊岡市以外) 地域内 https://www.shokoren.or.jp/</p> <p>TEL 豊岡商工会議所 (旧豊岡市) 地域内 0796-22-4456 (豊岡商工会議所)</p>	

豊岡市商工会（旧豊岡市以外）地域内

0796-42-4751

（豊岡市商工会）

【経済産業省】

IT導入補助金（上限 30～150 万円又は 150 万円～450 万円）

●対象者

中小企業・小規模事業者等

HP

<https://www.it-hojo.jp/>

TEL 0570-666-424

（IT導入補助金コールセンター）

【総務省】

テレワークマネージャー相談事業（相談・コンサルティング料無料）

●対象者

民間事業者

HP

<https://www.nttdata-strategy.com/r01telework/>

TEL 03-5213-4032

（テレワークマネージャー相談事業事務局）

※**TEL**NTTデータ経営研究所内

【厚生労働省】

働き方改革推進支援助成金・テレワークコース（上限 100 万円又は 150 万円）

●対象者

従業員 300 人以下の事業者（但しサービス・卸売業は 100 人以下、小売業は 50 人以下）

HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html

TEL 0570-550348

（テレワーク相談センター）

融資制度（資金繰り支援）	
国・県等の対策	豊岡市の対策
<p>【日本政策金融公庫】 新型コロナウイルスに関する相談窓口（国民生活事業）</p> <p>個人企業・小規模企業の皆さまへ【国民生活事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症特別貸付 ○〔新型コロナ関連〕 マル経融資（小規模事業者経営改善資金） ○セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金） <p>生活衛生関係の事業を営む皆さまへ【国民生活事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 ○〔新型コロナ関連〕 生活衛生改善貸付 ○新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付 <p>HP https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftyne/t/covid_19.html</p> <p>TEL 0796-22-4327 （日本政策金融公庫豊岡支店）</p> <p>【兵庫県】 中小企業等融資制度（制度融資） 新型コロナウイルス感染症の流行に対する緊急の制度融資メニュー</p> <p>HP https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/seido_yuusiitiran.html</p> <p>TEL 078-362-3321 （兵庫県地域金融室）</p>	<p>豊岡市新型コロナウイルス対策融資制度及び利子補給金制度</p> <p>●対象者 セーフティネット4号又は危機関連保証の認定を受けた市内事業者</p> <p>HP https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/kigyoshien/1009578.html</p> <p>TEL 0796-23-4480 （豊岡市環境経済課）</p> <p>セーフティネット4号保証の認定</p> <p>HP https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/kigyoshien/1009469.html</p> <p>TEL 0796-23-4480 （豊岡市環境経済課）</p> <p>セーフティネット5号保証の認定</p> <p>HP https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/kigyoshien/1002288.html</p> <p>TEL 0796-23-4480 （豊岡市環境経済課）</p> <p>危機関連保証の認定</p> <p>HP https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/kigyoshien/1009544.html</p> <p>TEL 0796-23-4480 （豊岡市環境経済課）</p> <p>農業者等に対する金融相談</p> <p>HP https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/nogyo/1009545.html</p> <p>TEL 0796-23-1127 （豊岡市農林水産課）</p>

